

秩父 市議会だより

第10号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (25) 5224
FAX (24) 2594
URL <http://www.city.chichibu.lg.jp>



「吉田公民館」ストレッチ体操教室風景

美容と健康のために平成19年9月から全6回講座でスタートした主催講座です。

転倒予防と仲間づくりのために継続して開催していきたいと思います。

現在、吉田公民館では、主催講座8講座と公民館サークル8団体が活動しています。

これからも地域の公民館として市民に愛される公民館づくりをしていきたいと思います。

9月 定例会

- 平成18年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について・・・認定
- 工事請負契約の締結について（荒川東小学校校舎改築工事）・・・原案可決
- 秩父市立病院等の医師を目指す医学生に対する
奨学金の貸付けに関する条例・・・原案可決
- 議員提出議案第24号「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」・・・原案可決



秩父市議会9月定例会は、9月5日から9月21日までの17日間を会期として開かれました。
この9月議会では、市政全般に対する一般質問に17名の議員が登壇し、市政発展のための活発な論議が展開されました。審議した議案は、初日（5日）市長から提出された33件を審議し、最終日（21日）に議員から提出された5件の議案、合計38件の議案です。
上程された議案は、原案可決・認定されました。

9月定例会

会期日程

- 9月 5日 ○開会 ○会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸報告
- 市長提出議案の報告
- 議案第60号から議案第92号まで一括上程、説明
- 6日 ○休会（議案調査・一般質問ヒアリング）
- 7日 ○休会（議案調査・一般質問ヒアリング）
- 8日 ○休会（土曜日）
- 9日 ○休会（日曜日）
- 10日 ○議案に対する質疑
- 11日 ○請願・陳情
- 12日 ○市政に対する一般質問
- 13日 ○市政に対する一般質問
- 14日 ○委員会
- 15日 ○休会（土曜日）
- 16日 ○休会（日曜日）
- 17日 ○休会（祝日）
- 18日 ○委員会
- 19日 ○委員会
- 20日 ○休会（事務整理）
- 21日 ○委員長報告
- 委員長報告に対する質疑
- 討論 ○採決 ○閉会

議会日誌

- 7月 3日 有害鳥獣対策等調査特別委員会
- 9日 開かれた議会検討委員会
議員クラブ連絡会
- 12日 議会だより編集委員会
- 18日 危機管理・ダム対策特別委員会
- 19日 京都府福知山市議会来秩
- 24日 議会だより編集委員会
大分市議会来秩
- 8月 2日 有害鳥獣対策等調査特別委員会
- 6日 危機管理・ダム対策特別委員会
- 7日 所沢市議会来秩
- 20日 有害鳥獣対策等調査特別委員会
- 27日 議員クラブ連絡会
開かれた議会検討委員会
- 29日 議会運営委員会
- 9月 5日 定例会開会
- 21日 議会運営委員会
定例会閉会
- 25日 開かれた議会検討委員会
- 27日 危機管理・ダム対策特別委員会
- 28日 議会だより編集委員会

請願・陳情

市民の皆さんから9月定例会に提出された請願はありませんでした。
また、陳情については3件提出されました。

決議・意見書の提出

9月定例会最終日の議会において、議員提出議案の決議1件、意見書4件が提出され、審査の結果原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。
内容については左記のとおりです。

【決議】
○核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議

【意見書】
○中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

○異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

○「非核日本宣言」を求める意見書

○有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書

陳情の内容

要 旨	陳 情 者
市道幹線63号線に歩道の設置	諏訪町 会長 茂木 安敏 外180名
マナーゴミ箱設置条例について	新 井 英 二
田中橋架け替えの一環として幹線市道65号線の拡幅整備に関する陳情書	栃谷町 会長 中島 英一 外67名

請願・陳情はこんな方法で……

請願を市議会へ提出する場合は、次の様式で作成し、議会事務局へ提出して下さい。

- ①請願・陳情の件名
(「〇〇に関する請願」または「〇〇に関する陳情」)
- ②要旨・理由
(内容は簡単明瞭に)

- ③請願・陳情者の住所、氏名及び押印(多数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めてください。)
- ④請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。陳情も様式は請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。
- ⑤請願・陳情の提出はいつでも受け

- 付けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。
- ⑥請願・陳情の様式は、A4縦横書きをお願いします。
- ⑦詳しくは議会事務局へお問い合わせください。(下記は請願書様式です。)

〇〇に関する請願者名簿

住 所	氏 名	印

請願者が多数の場合

〇〇に関する請願

趣旨
〇〇〇〇……。

説明
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇……。
上請願します。

平成〇年〇月〇日
請願者(代表者)住所
氏 名 ㊟

秩父市議会
議長 〇〇〇〇様

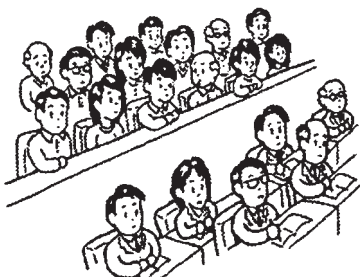
(文例)

請 願 書

紹介議員
氏 名 ㊟
(署名または押印)

表紙

市議会を傍聴してみませんか



市議会は、毎年3月、6月、9月、12月の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催され、市民の皆さんに直結した議案・請願等を審議します。

市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

※次の定例会は **11月30日**開催予定です。

9月 定例会

審議した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民 ク	自 民 ク	共 産 党	新 社 会	公 明 党	無 会 派
第 60 号	平成18年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	1/6	×	○	○	○
第 61 号	平成18年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第 62 号	平成18年度秩父市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第 63 号	平成18年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第 64 号	平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 65 号	平成18年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 66 号	平成18年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 67 号	平成18年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 68 号	平成18年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 69 号	平成18年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 70 号	平成18年度秩父市水道事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 71 号	平成18年度秩父市立病院事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第 72 号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 73 号	秩父市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 74 号	秩父市武山育英資金貸付条例及び秩父市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 75 号	秩父市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 76 号	秩父市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 77 号	秩父市情報公開条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 78 号	秩父市消防団設置等に関する条例及び秩父市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 79 号	秩父市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 80 号	秩父市立病院等の医師を目指す医学生等に対する奨学金の貸付に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

9月 定例会

審議した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	自民ク	共産党	新社会	公明党	無会派
第 81 号	秩父市戸別合併処理浄化槽条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 82 号	平成19年度秩父市一般会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 83 号	平成19年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 84 号	平成19年度秩父市老人保健特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 85 号	平成19年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 86 号	平成19年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 87 号	平成19年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 88 号	平成19年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 89 号	平成19年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 90 号	平成19年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 91 号	平成19年度秩父市水道事業会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 92 号	平成19年度秩父市立病院事業会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 24 号	核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 25 号	中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 26 号	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・充実を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 27 号	「非核日本宣言」を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 28 号	有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
市民ク（市民クラブ） 14名			○ 賛成 □ 賛否 ※賛成人数/会派人数 × 反対					
自民ク（自由民政クラブ） 6名								
共産党（日本共産党秩父市議団） 3名								
公明党（公明党） 2名								
新社会（新社会党秩父市議団） 2名								
無会派（会派に属さない議員） 2名								
※議長は会派から除く								

各常任委員会の動き

9月定例会における常任委員会は、9月14日に議案7件、建設委員会に議案10件、生活産業委員会に議案13件、文教福祉委員会に議案9件が付託され、それぞれ慎重審査されました。

総務委員会

◆平成18年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について(所管費目)。

問 お出かけバスの事業の成果と今後の見通しについては。

答 この乗々バスについて、原谷線を5往復から7往復に、久那線を4往復から往路8便、復路10便に変更し、久那線については別所地区を経由する系統を19年度から実施している。また、乗る人の利便性については、増便することには経費がかからないため増便で検討した。今後は小鹿野線も考慮に入れながら、吉田と市内を結ぶ路線として、吉田、尾田、市内を結ぶものと一緒にデマントバスの検討もしている。

問 合併特例債について合併後の借入額と残金はどのようになっているのか。

答 建設事業で限度額としては、222億8,880万円となっており、平成17年度で7億350万円、平成18年度で15億4,140万円、平成19年度予算ベースで37億7,400万円となっており、総額で60億1,890万円となっております。

問 自治会健康づくり推進事業について小さな町会について事業費の配分を検討していただきたい。

答 現在、配分について検討しており、均衡のとれた方法で検討している。

また、議会費政務調査費について、社会的にもその使途がとりざたされていることを考慮するとともに、平成18年度決算において当委員会においてもその使途を決算時に確認する必要がある、資料の開示を要求したいとの意見が出され、委員会としては各委員に諮った結果、資料を開示するものとした。

平成18年度各会派の政務調査費収支報告書を確認する中で、

秩父市議会政務調査費使途基準に逸脱したものとと思われる領収書があることが判明したため、この基準に逸脱した使途については、返金の措置をすることを望みたい。との意見がだされた。また、本案について、公用車購入について代替購入が行われ、目標とした総保有台数が増えてしまっている。

また、人権対策費として同和対策費が使われている。等の意見が出された。

○賛成多数により認定。

◆工事請負契約の締結について。

◆秩父市都市計画条例の一部を改正する条例。

◆秩父市情報等の公開条例の一部を改正する条例。

◆秩父市消防団設置等に関する条例及び秩父市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例。

◆秩父市賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算(第一回)(所管費目)

○以上6件は、いずれも原案のとおり可決。

建設委員会

◆平成18年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について(所管費目)。

問 建築確認申請時に道路後退が必要な場合の指導は。

答 「秩父市建築行為に係る後退用地等整備要綱」に基づき、確認申請前に、後退部分については、市へ寄付又は無償使用承諾をお願いしている。なお前面道路の後退確認ができた後に建築確認をおろす事になっている。要綱を制定した平成8年前の建築確認については、図面上は後退しているが実際に後退していない用地については、土地所有権が市に移っていないので、後退のお願いを行っている。

問 泉補助金の水源地域整備事業交付金はどこに使ったか。

答 大滝13号線、滝沢ダムで道路工事を行った。事業費の内87%を交付金とし、東京都、荒川水源地域の皆さんが出している。

◆平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

問 予算減額と収入済額との差が5,393,032円マイナスとなった理由は。

答 歳入の減収もあるが、収入の遅れがある。また、使用量についても年々若干減少している。

◆平成18年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

◆平成18年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

◆平成18年度秩父市水道事業決算の認定について。

○以上5件は、いずれも認定。

◆秩父市水道事業給水条例の一部を改正する条例について。

問 給水料金を統合する事か、また、旧秩父市の基準に合わせたい理由は。

答 家屋等新築する際の加入金の統一を図るもの、旧秩父市の基準に合わせたのはそれぞれの口数が多いから。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算、第1回(所管費目)

問 羊山公園用地購入費は。

答 羊がいるさらに南側、面積632平方メートル、地権者の買い取り要望による。

問 高篠中学校駐車場用地整備工事の中に駐在所が入るのか。

答 隣接地770平方メートルで現在田んぼである用地の一部を予定している。

◆平成19年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市水道事業特別会計補正予算(第1回)

○以上5件は、いずれも原案の

生活産業委員会

とおり可決。
また、議案審査にあたり、現地調査を行った。秩父第一中学校と秩父幹線6号線の進捗状況を踏査した結果、各工事とも順調に進んでいる。

◆平成18年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定(所管費目)について。

問 住民基本台帳事務費について詳しい説明を。

答 共済費、賃金は育児休暇職員、代替職員の社会保険料と賃金。旅費は、職員の研修等の出張費。消耗品費は、用紙・参考図書等の一般事務用品。印刷製本費は、改ざん防止用紙・各種申請書等の印刷代。通信運搬費は、市民課・各出張所の電話料等。委託料は、各種電算処理の委託。使用料及び賃貸料は、サーバー、住基ネット等の使用料等。負担金及び交付金は、県外人登録事務協議会負担金。

問 三峰山駐車場周辺整備工事について、民有地にした工事に對してどのような手続きをしたか。法的手続きは。

答 旧大滝村において、土地使用承諾書及び三者協定を結び、工事を実施した。

問 宗教法人三峰神社所有の神領民家茅葺屋根葺き替え工事に、1,361万円の支出をしているが、補助金の手続き書類はあるか。

答 工事請負費で支出したため、補助金の手続き書類はなし。

○挙手少数により不認定。

◆平成18年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

◆平成18年度秩父市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

◆平成18年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

◆平成18年度秩父市公設卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について

○以上4件は、いずれも認定。

◆秩父市戸別合併処理浄化槽条例について

問 事務所及び、店舗が住居と一体でなければ対象とならないのか。今まで旧荒川村では、対象となっていたがどうか。

答 旧秩父市において、すでに設置されている浄化槽を帰属することを希望するもので、条件が条例を満たしていないものは、今後規則で条件を整えていく。

事務所や店舗に対しては限られた予算のなかでより多くの住

民を対象とするため、居住を兼ねる事務所や店舗に対しては一定の基準を設けている。

○原案のとおり可決。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算(第1回(所管費目))

◆平成19年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市老人保健特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市公設卸売市場特別会計補正予算(第1回)

○以上6件は原案のとおり可決。

文教福祉委員会

◆平成18年度秩父市一般会計決算(所管費目)について。

◆平成18年度秩父市介護保険特別会計決算について。

○以上2件は賛成多数により認定。

◆平成18年度秩父市立病院事業会計決算について。

○認定する。
◆秩父市武山育英資金貸付条例及び秩父市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

◆秩父市介護保険条例の一部を改正する条例について。

○以上2件は原案のとおり可決。

◆秩父市立病院等の医師を指す医学生等に対する奨学金の貸し付けに関する条例について。

問 市立病院へ医師を派遣している大学病院に影響はないか。

答 様々な問題が考えられるが、誠意をもって大学病院にお願いしていく。

問 対象者を秩父市在住としたのは。

答 市の財源を使うので、おのずと市民に限定した。

問 大学生入学時奨学金の貸付については。

答 1回限りで、単発での貸付は無く、入学金、寄付金等に対してどのように使うかは縛りがない。

問 何人を想定し、選考方法は。

答 今年度は1人で、事務局担当者と病院の先生方等で書類審査や面接で選考し、医師会とも連携していきたい。

問 所得制限は。

答 条例にはないが、選考の段階で判断したい。

問 学生が留年した場合は。

答 想定していない。

問 不適格要項は。

答 資質の問題であるが、条例には規定していない。

問 メンタルケアについては。

答 学生が休みの時に、市立病院の実情を見てもらい、救急病院の現場を理解してもらうこと等を考えている。

問 学生をつなぎ止めるため手立ては。

答 貸付期間の2倍勤務や償還の場合の利子10%の縛りを設定している。

問 利子10%の根拠は。

答 利息制限法で上限が15%税法上では14.6%であり、低いと縛りにならないので、10%が妥当ということになった。

問 奨学生の専攻については。

答 市立病院では、どの科の医師を必要としているのか情報を伝え、秩父地域の救急医療を担当しているため、その重要性を伝えたい。

意見として、大変良い条例であるが、後は規則等で補完してもらいたい。

○原案のとおり可決。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算(第1回(所管費目))

◆平成19年度秩父市介護保険特別会計補正予算(第1回)

◆平成19年度秩父市立病院事業会計補正予算(第1回)

○以上3件は原案のとおり可決。

市民の声を市政に反映 一般質問

9月定例会における市政に対する一般質問は、9月11日、12日、13日の3日間で、市政全般について質問が行われました。登壇した議員は17名で、質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問発言者氏名

質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)

江田 治雄	落合 芳樹
宮田 勝雄	新井 豪
須田 博	出浦 章恵
新井 康一	今井 武藏
中村 義一	福井 貴代
金田 安生	坂本 文雄
高野 安之	久喜 邦康
富田 恵子	新井重一郎
金崎 昌之	

総務関係

防災について

問 公共建築物の耐震強度は。また、緊急避難場所に指定している学校等の建物には、新潟地震の情報を生かし水槽と浄化装置、ソーラー発電による電源装置やエアコン設置等を標準装備していく必要があると思うが。

答 国の基準を満たす建物は約半分。他は強度不足など何らかの対策が必要。また、現在建設中の秩父第一中学校には防災倉

消防について

問 消火栓ボックスの無い消火栓が多くある。十分な配備を。

答 町会にご協力いただき、消防団と協議して充実を図りたい。

問 不測の事態に備え、消防支援隊の設置とその災害補償は。

答 自主防災・防犯組織を推進する。消防協力者の補償が適用

デマンドバス運行開始の遅れ

問 来年の運行実施まで高齢者福祉タクシー券はどうなるのか。

答 旧来の方法で対応します。

テレビのデジタル化と難視聴

問 4年後のアナログ放送終了に共聴システムは対応できるか。

答 今年度中に総合的な対策を確立し、新年度から実施する。

ミューズパークの活用

問 秋・春の市民プールをトラウトフィッシングエリアに。

答 鳥害や安全面から検討必要。



ミューズパーク・にぎわう夏のプール

行政評価制度の充実

問 行政評価は現状を認識し、次の課題を見つめるためのツールだと思いますが、評価の目的が事業の評価を職員が行うだけではなく、市民が行う行政評価の結果を市政に反映させ、市民の目線で行政を執行し、市民満足度を高めていくために外部評価を実施する必要があると思う。また行政評価条例を制定し、市民に対する行政の責任を明確にする必要があると思うが、当局の取組みはどのようなものか。

答 外部評価については、現在試行中もあり、今後導入していきたい。また行政評価制度については、まちづくり条例のなかに組み入れたい。

市民の声より

問 地上デジタル放送に向けて共同アンテナ施設への補助は。

答 1世帯あたり10万円以上の負担が予想され、今後協議する。

問 不登校生徒の進級や卒業は。

答 不登校生徒は現学年に留めておく措置は行われていない。但し、補充指導が必要な場合は適切に対応していく。

カード納税について

問 クレジットカードで納税等ができないか。

答 現状では費用対効果の面から導入は難しいが、検討したい。

地域ブランドについて

問 「秩父」のブランド化は。

答 当市としては、商標登録等を出来る限り支援していきたい。

町会配布物について

問 市報や連絡文書の配布については、町会を通じ市民に配布されているが、町会によっては、町会費を支払わない等の理由で、一部市民に配布しない所があるが、現状と対応は。

答 早速実情を調査して、このようなことの無いように対策を講じたい。

バランスシートの公表

問 バランスシート(財務諸表)をより分かりやすくする方法を検討してはどうか。

答 より分かり易く改善すると共に、別に用語の説明やグラフなど使用したもので財政事情を

公表していきたい。

建設関係

高篠小学校改築

高篠小学校改築について

問 高篠小学校校舎の改築についての計画は怎么样了っているのか。

答 今年中には、設計が完了する。平成20年度に着工の予定である。

高篠中学校体育館改築

高篠中学校体育館改築について

問 老朽化の進んだ、高篠中学校体育館の改築は。

答 老朽化し、耐震基準を満たしていない。災害時の避難所ともなっているため、来年度中には完成するよう進めて行きたい。



高篠中学校体育館

生活産業関係

三峰駐車場について

問 公金は、たとえ一円たりとも法、条例等に照らし、手続きを経て契約をし、支払われるものと思っている。答弁の無い箇所や曖昧な答弁は当局側に都合が悪いからだと理解し、質問を行う。民有地にした駐車場に3,747万円余掛けて整備した法的根拠、手続きは。

答 予算執行権が長に専属する旨を規定した地方自治法第149条が法令根拠と考えている。

問 第149条は市長の権限を規定している条文。普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担当する。

一 普通地方公共団体の議会の議決を経るべき事件につきその議案を提出すること。
二 予算を調整し、及びこれを執行すること。

三 地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。と有りますが、その市長が事業を執行するために必要な条例、手続等については、次回質

問する。

答 質問でないので答弁なし。

将来の観光振興について

問 三峰神領民家整備が住民訴訟まで発展しているが、今後の観光振興に影響は出ないか。

答 神領民家は観光施設であり違法性は無いと判断している。今後秩父の長い歴史を重視して観光振興を進めて行く。

滝巡り観光を

問 大滝・滝巡り計画について

答 大輪地内「龍門の滝」外、何箇所かの滝を指定し、実現に向け進行中である。



龍門の滝

観光について

問 ミューズパーク経営状況について、基本構想、入込み客、収支はどのようになっていくのか。

答 基本構想を早期に立上げる。入込客は順調。収支は集計中。花についてアジサイを検討中。

和銅奉獻千三百年

記念事業

問 和銅記念博物館の構想は。

答 記念日は4月13日予定。周辺整備は予算化し着々と取組中。

地場産業の振興・創出について

問 秩父地域が、親子ともども将来にわたって働き・暮らせるまちであるためには、中心となる新たな地場産業の創出が課題。

答 産業化できる地域資源の研究や他地域にはない秩父の特性の宣伝・活用等、関係機関と連携し、研究していく。

巡礼の館・休館の理由

問 休憩所にした理由と今後は、経済的理由、休憩所の要望市街地整備事業に対応するため。

森林保全と水資源確保の戦略

問 獣害対策及び、森林保全と水資源確保の戦略は。

答 ①現行の防止対策を進める。②獣害対策は埼玉、東京、山梨、長野と連携し協議していきたい。③森林を守る・川の再生による水資源確保対策を国有林、大学林、県、市有林、共有林、私有林の共同の保護推進策を検討。④駆除後鹿猪の加工販売は今後検討。

森林・林業について

問 秩父市の森林政策は。

答 森林整備計画や施業計画を基に育林事業を計画的に進めている。県や森林組合等と連携を図って森林の整備を進めたい。

問 緑のオーナー制度について。木材価格が低迷し元本割れ等の心配があり、契約者と協議をしながら今後の対応を検討していきたい。

農林商工業について

問 森林管理道の推進について、現在進行中の管理道もあり、これからも推進を図る。

有害鳥獣対策について

問 大滝地区の熊被害について又、市の危機管理体制は。

答 4月頃よりヤギ、ニワトリ、犬等が襲われる被害が数件発生した。今後も人的被害のないように対応して行きたい。

問 狩猟免許取得について、秩父で開催し、何人受験するか。又、経費はどのくらいかかり、補助金はあるのか。

答 受験者は10名が申し込み、経費は約4万円かかる。補助金は、深刻な問題なので県とも協議して前向きに進めて行く。

別所グラウンド管理棟のトイレ改修について

問 別所グラウンド管理棟のトイレが大変使いにくい、改修してもらいたい。

答 今までも苦情があり、修正予算で早急に対応したい。



別所グラウンド管理棟

環境立市

秩父をめざして

問 公共施設の省エネの状況は。平成17年度の電力における節電金額は約150万円だった。

答 最終処分場の埋立て期間は平成32年3月までと試算。

秩父市の暑さ被害とその対策

その対策

問 今年秩父市の猛暑日(35度以上)と熱中症による搬送件数は(秩父広域管内)。

答 9日、29件(死亡1名、中症17名、軽症11名)。

問 午前中のデータから猛暑日となる可能性がある時は防災無線で注意の呼びかけをしては。検討する。

荒川の汚染された水の防止策

問 汚染された荒川の対策方法。大腸菌検出、防止策を図る。

川鶉の早期有害鳥獣指定を

問 川鶉は荒川本流はもとより源流迄も入り込み、ヤマメ、イワナの被害も出ている。早急な対応を望む。

答 対応を早急に考える。

インターハイ

問 来年行われるインターハイにおける秩父市の対応は。

答 3名の派遣教員を含め小鹿野町との共同実行委員会を立ち上げ3競技の開催と全国からの参加者を迎える準備をしている。

歯科保健計画について

問 歯周疾患検診等に歯科個別検診の導入が必要では。

答 集団検診の受診者数も着実に増加している。平成20年度以降は歯周疾患検診は健康増進事業として補助金で支援される予定であり、明確になった後に、歯科個別検診導入を検討する。



歯科保健計画が検討される保健センター

市民の健康づくりの取組み

問 市民健康づくりの推進策は。

答 ①保健センターで計画的に取組む。②市民ラジオ体操は、町会等に回り地域毎に検討する。



はつらつ筋力アップ教室

国際交流団体の事務局業務

問 市が行ってきた事務局業務を各団体に移管してきているが、その目的と今後は。

答 市民主体の交流と各団体の自立を目的として移管している。活動スタッフの不足が生じた場合等は、姉妹・友好都市との関係維持のために、市が相応のサポートを実施する。

甲武信源流

サミットの取組み

問 サミットの今後の対応は。

答 11月に秩父市で、川上村、山梨市と開催。獣害対策を提起。

荒川ビジターセンターについて

問 県より譲渡された後は。

答 施設は道の駅あらかわに隣接している立地条件を活かし、今後自然を活かした教育、観光の拠点として活用する。



荒川ビジターセンター

生涯学習のあり方・ゆくえ

問 各地で盛んな公民館活動を支えるためにも、生涯学習を所管する部・課の復活が必要。また親子土曜映画会の今後も心配。

答 生涯学習の拠点組織の充実

は、今後協議・検討する。親子土曜映画会は、これまで同様開催できるように検討したい。

火葬場問題について

問 市民から「広域組合の火葬場老朽化が心配」の声が聞こえる。また、日曜日稼働が可能な火葬場を期待する声も多い。現状の取り組み状況を聞きたい。

答 広域組合からの情報では、「現在の施設でも当面の稼働に支障はないが、機能的には問題もあり、現在地で建替えの方向で検討に入った。地元町会に提案し、検討している。」との回答あり。日曜日稼働の期待が大きいことは組合に伝える。

文教福祉関係

夏休みの短縮実施について

問 夏の教室はどれ程の暑さか、子どもと一緒に過ごして調査を要望してきたが、調査結果内容と対応策は。

答 児童生徒の登下校時、授業時、給食時、部活動時の状況調査をした。客観的な教室環境を



夏休み短縮が実施されている学校

把握するため、各学校の校舎最上階、最多人数の普通教室で1日4回の温度及び湿度測定を実施し、現在集約中。子どもたちは、学校生活に柔軟に適応し、授業に取り組んでいた。

問 半日授業で下校時間が12時から1時頃になり、大変暑い中心配の声もあったが、考えは。

答 指摘の様に下校時の暑さ問題を懸念する声もあった。学校では、水筒やタオル等を持参させる。また教員指導のもと集団下校を実施し、健康管理の徹底を計った。さらに下校時に地域ボランティアによる子どもたちの見守り活動の協力をいただいた学校もあった。様々な対策により、児童生徒の事故等の報告は無かった。

問 夏休短縮見直しの考えは。総合的に検討していきたい。

教育行政について

問 夏休みを短縮した結果は。

答 支障なく授業が行われ、事故等の報告はなかった。今後、PTAや学校現場の意見等を聞いて、検討していきたい。

問 学力テストの結果公表は。

答 学校名等の公表は行わないが、学習状況や傾向を明らかにし、今後に生かしたい。

学校の土曜授業実施について

問 中教審小中学校素案は主要科目の授業時間の増加を認め、教育再生会議2次報告でも実質的に土曜授業を認める方向・秩父市教育委員会が保護者に出したアンケートで、707名の方から土曜授業の要請があり、授業時間増の基本的対応の社会的な考えは土曜授業に向いている。考えは。

答 現在、土曜授業は法的に認められていない。今は補習や行事で行なっている所もある。今後の推移を見ながら研究したい。

大滝地区の教育環境について

問 大滝地区幼小中の統合については、園児小中学生の生徒数減少に伴い、統合についてどのようにとらえているか。

答 保護者、地域、学校と多くの意見を取入れ、慎重に検討して行く。幼稚園については来年度全員で4名になる予定なので統合を考える。



大滝幼稚園

理科おもしろ実験教室の開催

問 東京理科大教員と大学院生13名の指導による右記実験教室を行い50数名の子供達に理科の面白さを実感させる事ができた。このような企画を積極的に行うためには、予算が必要になる。

答 必要経費について、財政担当部局と連携し、検討していく。

学童保育室の充実について

問 職員の定数基準は。室間の連絡・連携は。保育室を学校の近辺に設置すべきとの考えは。

答 埼玉県運営基準に合わせ配置努力している。室間の連携は月1回会議を行っている。人的交流も考える。学校付近の設置は難しいが、今議会提案の荒川小の改築では学校内に学童保育室のスペースを確保している。

教師に対する教育

問 教師に対する教育の内容は。

答 講演や実習による様々な研修、一対一での指導・助言を行っている。教師の資質向上を実現している。

入学一時金の奨学制度について

問 現在ある、秩父市入学準備金貸付条例は、受付の時期、金額等が、今の大学入試の実状に合っていない。条例改正をしてもらいたい。

答 時代に合った条例に改正するよう、検討する。

少子化・人口減対策について

問 困っている事実在即し、病中病後児保育の早期実現を。

答 目標年度である平成21年を待たずに実施できるよう、更に努力する。

問 「出会いの場」の拡充や、「結婚相談員」の増員など、結婚支援の充実を図りたい。

答 結婚相談の月1回を2回に、出会いの場は年1回を2回に増やし、相談員の増員を検討する。

子育て支援

問 第三子以降の新たな子育て支援策について。

答 財源の確保や実施方法など考慮しながら検討していく。

問 負担軽減策として産後ヘルパーの派遣ができないか。

答 みやのかわ商店街振興組合で協働実施している「ボランティアバンクお助け隊」を活用。

秩父の周産期救急医療について

問 産科医院と産科医師数は。

答 3箇所、4人。

問 医師1人当たりの出生数は。

答 年間出生数、郡市内で約550人、医師1人で約138人。

問 国は、医師不足病院に若手医師等を派遣協力した病院に補助金を出す制度を新設する。市として派遣要請を申請しては。

答 新制度を積極的に活用する。

医療問題について

問 国保税率一本化の時期と方法は。旧町村は負担増で不安だ。

答 19・20年度の2年間で統一を図る。急激な負担増には配慮。

問 後期高齢者医療制度は制度改善を広域連合に要求すべきだ。

答 充分な調査研究を進めたい。

問 市内の産科医院が激減している。市立病院に産科の設置を。

答 今後医師会とも相談しながら検討していきたい。

市立病院について

問 看護師副院長の考えは。

答 病院職員の3分の2を占める看護職員から副院長が就任することで、よりよい病院運営が期待できるので検討する。

問 看護師の子育て支援として産前・産後休暇、夜勤、託児所の現況は。

答 産前8週前から、夜勤を行わない様にし、夜勤は4週間で9日以内、小学校就学前の子どもを持つ看護職員は26人、託児希望者もいるため検討する。

問 病床数に見合うボランティア育成が必要では。

答 今もボランティアの皆様にご協力をいただいているが、さらにホームページや広報誌で募集し、市民に愛される病院運営をめざす。

市立病院の「がん対策」

問 がん登録について

答 本年度、診療情報管理士を採用。現在は診療情報のデータベース化を進めている。この作業の目的がいたら取り組む。

問 放射線治療について

答 高額な治療装置であり、医師の確保等、現実には厳しい。

久那地域の福祉施設の必要性

問 久那地域の福祉施設の設置が必要かありその内容を検討。



中核病院として期待される市立病院

よりよい医療を求めて

問 緩和ケアについて

答 日本看護協会が制定する「緩和ケア認定看護師」の称号を取得した看護師を中心に、医師、薬剤師、栄養士なども加わって「緩和ケア検討会」を行っている。

問 市立病院に救急室の新設は。現在使用しているデイサー

答 ビスセンターの移転により救急室を新設する。医師確保は相当困難な状況であり、医療関係者のご息子が市立病院で勤務していただくよう働きかけていく。

問 医学生奨学金貸付け議案に対して、医師確保の現況への対応、今まで派遣してきた大学との調整、不適格医師となった場合は。

答 どこまでやるか考えても決まらないのでまずは出発したい。

議員提出議案第26号**異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡大を求める意見書**

- 1、集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と海岸浸食対策を積極的に進めること。
- 2、集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のため、集中豪雨や竜巻発生の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。
- 3、学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせる教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
- 4、森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
- 5、「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

議員提出議案第25号**中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書**

- 1、非上場株式等に係る相続税の減免措置について、抜本拡充を図ること。
- 2、非上場株式の相続税法上の評価制度について、事業承継円滑化の観点から見直しも含め、合理的な評価制度の構築を図ること。
- 3、相続税納税の円滑化を図るために、事業承継円滑化の観点から必要な措置を講じること。
- 4、税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討し、総合的な対策を講じること。

議員提出議案第24号**核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議**

核兵器のない平和で公正な世界を実現し、かけがえのない青い地球を子どもたちに引継ぐことは、人類共通の願いです。

しかしながら、核軍備の拡大は依然として続いており、世界平和は深刻な脅威にさらされています。

わが国は世界唯一の被爆国として、ヒロシマ・ナガサキの惨禍が二度と繰り返されないことを願い、世界の人々に訴えていく責任を負っています。

秩父市は、非核三原則を遵守し、すべての国の核兵器の廃絶と軍縮を求め、戦争のない平和な世界を希求し、「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

議員提出議案第28号**有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書**

- 1、生息数等の的確な把握に基づく対策
有害鳥獣の生息数及び農林漁業被害の的確な把握に基づく計画的な個体数管理体制を確立すること。
- 2、広域的な被害防止対策
現在も、各地域においてそれぞれ、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと。
- 3、捕獲に関する規制緩和
有害鳥獣による農林漁業被害に迅速に対応するため、有害鳥獣捕獲目的で市町村や農林漁業者が行うワナの設置に関する規制の緩和等を行うこと。
- 4、専門家の育成・確保
現場では、有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、対策技術の開発・普及、専門家の育成等を促進すること。
- 5、財政負担の軽減
有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと。
- 6、人と野生鳥獣の棲み分け
里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりなど、人と野生鳥獣の棲み分け対策を促進すること。

議員提出議案第27号**『非核日本宣言』を求める意見書**

核兵器のない平和で公正な世界を実現し、かけがえのない青い地球を子どもたちに引継ぐために、今国内外で2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けての大きな努力が求められています。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望を持って新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後7年を経た今も、「約束」実行の道筋はついていません。今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。核保有国は新たな核兵器開発を進める一方、北朝鮮の核実験にみられるように、核拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府はヒロシマ・ナガサキを体験した唯一の被爆国として、核兵器廃絶を世界に呼びかけ、促進する責任を負っています。

また、その努力を实らせるためには、みずからもその証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

秩父市議会は、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。

各特別委員会報告

有害鳥獣対策等調査特別委員会

先月の6月議会において継続審議となり、以後視察を含み3回の委員会を開催し審議しました。7月3日、軽井沢町役場において鳥獣対策予算の執行状況及び現況を視察、同日、富岡市妙義庁舎において、鳥獣対策の現況と取り組みを聞き、その後、現地において、発信機を付けたサルが人里に近づくと警報機が鳴る施設等を視察した。

2回目(8月2日)の委員会は当局の出席を求め有害鳥獣捕獲状況につき説明を求める、イノシシ12頭、シカ25頭、サル5頭、クマ3頭の報告を得た。捕

獲許可申請状況は現在17件であるが、18年度の35件を上回るとの説明があった。鳥獣捕獲ワナ免許の取得については関係者の協力により、今年には講習会及び、試験とも秩父市の会場で行うことになった。次に、秩父は四方を山に囲まれた地域であり近隣町村と連携を図る事が大切であり、関係省庁への意見書の提出を検討した。内容は、生息数等の的確な把握に基づく対策、広域的な被害防止対策、捕獲に関する規制緩和、専門家の育成・確保、財政負担の軽減、人と野生鳥獣との



7月3日の行政視察

棲み分け、以上6項目について、今議会に提出審議決定され、関係省庁並びに埼玉県知事へ意見書の提出を行うことが決定した。なお、有害鳥獣対策等調査特別委員会は、今後も調査研究の必要を認め継続審査と決定した。

危機管理・ダム対策特別委員会

平成19年6月定例会後から9月定例会までの2回の委員会について報告する。

第12回委員会(7月18日)

この委員会では、今後の審議事項について協議し、協議内容は、①滝沢ダム関連として、傾斜地崩落後の安全対策、センタ一棟の諸課題について。②二瀬ダム地すべり問題について。③地すべり指定後の市民意見の取り扱いと今後の対応についてを次回委員会に当局の出席を求め審議することで閉会した。

第13回委員会(8月6日)

この委員会では前回の協議内



滝沢ダム

容に従い協議した。

問 滝沢ダム傾斜地崩落に伴いその安全対策はどうか。

答 アンカー工事は予定どおり進捗しており、併せて侵食防止工事を実施している。崩落上部の国道の安全確保は図られている。

問 二瀬ダムの地すべり問題はどのようになっているのか。

答 地すべりは測定数値等から異常はない。

問 地すべり指定後の対応はどのようになっているのか。

答 地すべりの対応は県が実施するもので、地すべり対策は優先事業として対応している。以上が審査の概要ですが、今後、当委員会に付託されている危機管理・ダム対策に係る諸問題について、調査の必要性を認め、特定事件として閉会中の継続審査に付すべきものと、今定例会で決定された。

編集後記

自然の美しい秩父市の、秋色さらに深まる季節となりました。例年になく猛暑の夏を越え、迎えた9月議会中には、嵐のような出来事がいくつもありませんでした。台風9号の直撃。安倍首相の辞任。自然界も社会も、変化の連続です。

さて、9月議会では、「市立病院等の医師を目指す医学生等に対する奨学金の貸付けに関する条例」が可決されました。地域医療を担う志高き人材よ、出でよ!との強い思いが込められています。

どんな変化の中にあっても、「市民のために」と、変わらぬ決意で臨む議会の様子が、皆様に伝わるよう今後もさらに工夫を重ねてまいります。

福井 貴代 記

編集委員

- 委員長 坂本 文雄
- 副委員長 笠原 宏平
- 委員 齋藤 捷栄
- 新井重一郎
- 新井 豪
- 福井 貴代